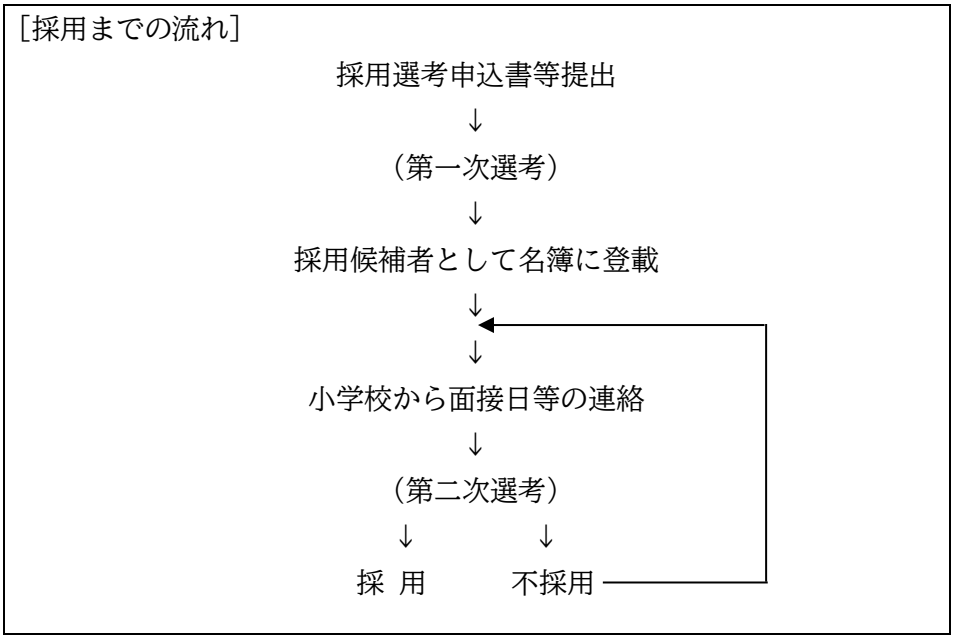
令和９年度港区会計年度任用職員募集要項（サイエンスアシスタント）

令 和 ８ 年 11 月 27 日
港 区 教 育 委 員 会 事 務 局
学校教育部教育人事企画課

項目	内　容
職名	サイエンスアシスタント
任用期間	以下のいずれかの期間での任用となります。 １　学期毎の任用 （１）令和９年４月７日から令和９年７月３１日までの期間内 （２）令和９年８月２５日から令和９年１２月２３日までの期間内 （３）令和１０年１月８日から令和１０年３月２５日までの期間内 ２　１学期＋２～３学期の任用 （１）令和９年４月７日から令和９年７月３１日までの期間内 （２）令和９年８月２５日から令和１０年３月２５日までの期間内
勤務場所	港区立小学校
職務内容	（１）理科室及び理科準備室などの理科教育に使用する特別教室（理科室等）の環境整備 （２）理科の観察・実験活動に係る準備、調整、片付け （例）①観察・実験活動に使用する設備等の準備、調整、片付け ②観察・実験活動に使用する試薬等の調整、調合 （３）その他、理科の観察・実験活動の充実に資すること （４）職務能率や安全の確保等のための連絡会への参加
応募資格	次の１～４を満たす者のなかから選考します。 １　以下のいずれかに該当する者 （１）小学校全科、中学校理科若しくは高等学校理科のいずれかの教員免許状を取得した者又は取得見込みの者(任用開始日までに取得が見込まれる者を含む) ※教諭免許状が失効している場合には応募資格を有しません。 （２）大学で自然科学にかかる単位を取得した者又は取得見込みの者(任用開始日までに取得が見込まれる者を含む) ※志望動機・自己ＰＲ欄に取得した単位を記載してください。 （３）研究機関・企業等の研究者・技術者の経歴がある者 ※職歴欄または志望動機・自己ＰＲ欄に該当の経歴を記載ください。 ２　小学校理科教育に関する知識を有し、熱意のある者 ３　地方公務員法第１６条(欠格条項)に該当しない者 地方公務員法第 16 条（欠格条項） 1　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

	４　心身ともに健康な者
勤務日数	月曜日～金曜日のうち１～３日 ※勤務日は学校により異なります。詳細は学校から連絡があった際に確認してください。
勤務時間 及び 休憩時間	１日あたり６時間勤務または４時間勤務のいずれかを選択します。 【６時間勤務】Ａパターンのみ Ａ　８：３０～１５：３０（休憩時間 12：30～13：30） 【４時間勤務】Ｂ、Ｃ、Ｄの３パターン（休憩時間なし） Ｂ　８：３０～１２：３０ Ｃ　１０：００～１４：００ Ｄ　１１：３０～１５：３０ ※　公務のため必要がある場合は超過勤務となる場合があります（通常は無）。
週休日	勤務曜日以外の平日、土曜日、日曜日
休日	祝日、年末年始の休日（１２月２９日から翌年１月３日までの日）
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与要件あり）
報酬額	時給　1,490 円（地域手当相当額を含む） ※上記の報酬額は令和８年１１月現在の金額です。今後の給与改定等により変更となる場合があります。
手当等	（１）通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） （２）期末手当・勤勉手当（ボーナス・賞与）を別途支給（支給要件あり）
社会保険等	健康保険（共済組合）及び厚生年金保険　加入無 雇用保険　加入無 ※ただし、港区内での複数任用等により、加入要件に該当する場合があります。 ※学校職員の健康保険は主に公立学校共済組合への加入となりますが、学校および区長部局（港区役所内等）で複数任用となる場合には条件が異なります。ご注意ください。
応募方法等	（１）応募方法 電子申請（LoGo フォーム）にて受け付けます。 ※電子申請が困難な場合は郵送で受け付けます。「港区会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書(必要事項を記入し、写真を貼付)」を封筒に入れ、封筒の表面に「港区会計年度任用職員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、簡易書留等により郵送してください。 ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、ご了承ください。 （２）申込受付期間 令和８年１１月２７日から令和８年１２月１１日まで（消印有効） ※上記申込期間を過ぎた後も、随時申込を受け付けます。ただし、令和９年４月１日からの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。

<table>
<tr><td>選考方法</td><td>（１）第一次選考
提出された採用選考申込書により、書類選考を行います。
（２）採用候補者名簿登載
第一次選考合格者は、採用候補者として名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は登載日から令和１０年３月３１日までです。
（３）第二次選考
各小学校が名簿を閲覧し、登載者の中から条件にかなう方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日等は、各小学校から連絡します。
ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。
（４）採用
第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。

</td></tr>
<tr><td>名簿登載の取消し</td><td>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。
（１）選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
（２）心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が会計年度任用職員としての適性を欠くと認めた場合
（３）選考申込者本人から、名簿登載辞退の申出があった場合</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>（１）名簿登載は、採用を保障するものではありません。
（２）翌年度も継続して登録を希望する場合は、翌年度の会計年度任用職員募集にてお申込みください。会計年度任用職員募集は、港区ホームページに掲載する予定です。</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td>（１）令和８年１２月２５日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
（２）特定性犯罪の前科がある場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じます。</td></tr>
</table>

提出・ 問合せ先	〒１０５－８５１１ 東京都港区芝公園１－５－２５ 港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係（７階７０９番窓口） 電話　０３－３５７８－２７１８（直通）